

# 手をつなぐ育成会って なあ~に？

育成会は、知的障がいのある人たちを支える、  
家族や支援者の会です



鳥海山ハクサンイチゲ

柳原 清

## 公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内

電話：018-864-2718 FAX：018-864-2718

e-mail：akiteiku@khaki.plala.or.jp

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

# 手をつなぐ育成会とは

知的障がいのある人たちを支える家族や支援者が



知的障がいのハンディキャップがあるために、自ら訴えることが困難な子どもに代わって家族と関係者が手をつなぎ、当たりまえに地域で暮らすことができる共生社会の実現や将来にわたっての権利擁護と幸せを図ることを目的とした保護者と支援者の集まりです

## 育成会では、どんなことをやっているの？

情報提供や啓発活動をしています

1 広報誌等による情報提供

全国手をつなぐ育成会連合会では、毎月、法律・制度改正など最新の福祉制度や暮らしに役立つ情報を、機関誌「手をつなぐ」～元気の出る情報・交流誌～を発行し、情報提供しています  
また、秋田県手をつなぐ育成会では、最新情報を迅速に会員に提供するとともに年2回会報を発行しています



2 手をつなぐ育成会秋田県大会

育成会会員や本人、関係者がそれぞれの経験や体験等を持ちよりながら、知的障がいの置かれている現状と将来について語り合い、障害者福祉が目指すものを共通理解し、県民に広く啓発を図り、より良い障害者福祉をめざし、手をつなぎあって活動するものです



- ・障害者福祉の最新情報の講演会、パネルディスカッション、表彰
- ・本人同士の話し合い
- ・本人の社会見学
- ・アトラクション など

学ぶための研修会を実施しています

1 時代に合わせた課題に対応するパネルディスカッション

時代の移り変わりとともに、育成会が今後課題解決のためにどう取り組むべきか、専門家を交え、ディスカッションを行います



障害者関連法律や制度改正に合わせ、最新の知識を習得するための研修会を実施します

3 家族支援のための研修

本人を支える家族が今後どう生活を設計すべきかなどについて、いっしょに考えるための研修会を実施します

新しい制度のもとで、施設と保護者が情報や意見を交換し、相互に理解を深め、問題を解決するためにはどのように協力していくべきか協議します

2 障害者関連法律、権利擁護や成年後見制度等の理解のための研修

4 知的障害児・者施設保護者会及び施設合同協議会の開催

本人活動を支援しています

1 秋田県ともだちの会

本人たちが実行委員会を組織し、他の施設等のもとで話し合い、学習会、スポーツ大会などを企画し、楽しい交流会を実施しています



2 心いきいき芸術文化祭

芸術・文化活動として、絵画、陶芸、編み物など多くの作品が出品されています  
日ごろ農園で収穫した野菜や作業所等で製作したコースター、織物、クッキーなどの展示即売会を行っています



3 障害者スポーツ大会

陸上競技、水泳、ボウリングなど日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられます



## 育成会のめざすすがたは？

育成会では、**安心して暮らせる場**の確保をめざしています

- ❁ 私たち知的障がい者とその家族は、障害の程度にかかわらず、各ライフステージに応じた適切な支援のもとで安心して暮らせる共生社会をめざします
- ❁ 障害者総合支援法の施行により障がい者の福祉施策は大幅に改善されましたが、これからの高齢化社会の中、地域での居住の場や障害児支援等、必要なサービス基盤の整備が重要なことから、さらに関係機関に要望してまいります
- ❁ 知的障がい者が将来にわたり、安心して安全に生活ができるよう、権利擁護や成年後見制度の活用などについて、確実に実施できる体制の確立をめざします

育成会は、**豊かな暮らし**をめざしています

- ❁ 本人の就労の促進や工賃の増額を図って、本人が自立できる環境の構築をめざします
- ❁ 本人も家族も、住み慣れた地域で幸せな生活ができるよう共に考えます
- ❁ 本人活動「秋田県ともだちの会」が実行委員会を組織して、交流会や音楽会、スポーツ大会などを本人たちが企画し、他地区の方々と楽しく交流を深めています

育成会で**いっしょに活動**しませんか！

- ❁ 障がいをもつ子供の親や家族として、悩みや要望を話し合ったり福祉の増進のために活動する仲間になりませんか
- ❁ 障がい者が安心して暮らしていくために、これからの地域における福祉をさらに充実させる活動をいっしょにしませんか
- ❁ 知的障がいのある人が、将来にわたり安心して生活できるような環境をめざし、まずは集まっていっしょに活動しませんか

育成会に**入会**するには？

- ❁ 秋田県育成会の会員は、市町村育成会や施設保護者会等です。組織が会員となっていますので、市町村育成会や施設保護者会に入会してください。連絡先は、秋田県手をつなぐ育成会にお尋ねください

## これまでの育成会活動の成果

- 障害者年金制度が確立されました
- 特殊学級の設置・促進が図られました
- 全地域へ特別支援学校が設置されました  
(県立養護学校10 分校2)
- 法律用語改訂で、「精神薄弱」が「知的障害」に改正されました  
(秋田県手をつなぐ育成会の要望)
- 全地域へ知的障害者相談員が配置されました
- 鉄道・有料道路・航空機等の割引制度が実施されました
- 県内7ヵ所に、障害者就業・生活支援センターが設置されました
- 各種知的障害福祉施策の充実促進が図られています

- これらの施策に手をつなぐ育成会は、関係機関に強力に働きかけ、他の障がい関係者・団体と連携して実施に導きました
- さらに、知的障がい者にとってより良い制度となるよう、全国手をつなぐ育成会連合会と手を携えて国に要望してまいります

## 育成会の誕生と全国組織

東京に住む3人のお母さんが、全国の仲間の親たちに「知的障がいのあるわが子のしあわせ」を求めて「手をつなぐ」ことを呼びかけたのが、会ができたきっかけです。



### 秋田県育成会の歴史

昭和28年 県内各地に小グループの親の会が発足  
昭和33年 「秋田県手をつなぐ親の会連合会」を結成  
昭和34年 名称を「秋田県精神薄弱者育成会」  
(別名：秋田県手をつなぐ親の会)と改めた  
平成25年 「公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会」  
を設立  
全県下の市町村育成会と施設保護者会で  
構成されている